（資料３）

県立高等養護学校分教室評価会議まとめ

１　インクルーシブ教育の推進

評価会議での主な意見

・日常的な場面で交流している姿はあまり見られないが、共に過ごすことが当たり前になっており、障害のある生徒を自然な形で受け入れている。
・分教室の生徒に対する高校生の偏見や差別はない。
・行事等においては、分教室の生徒の発表を静かに聴く態度等が見られ、障害のある生徒への優しさが見られる。
・交流及び共同学習について、高校生へのアンケートを実施することも今後検討されてはどうか。

評価会議の評価

３年間の取組の成果が現れつつある。自己評価は妥当である。

今後の取組の方向性

今後も引き続き、各高等学校の教育課程に応じた多様な「交流及び共同学習」を推進する必要がある。

２　交流及び共同学習について

評価会議での主な意見

（授業）
・高校生と既習事項が異なることから、共同学習の在り方については課題がある。
・高等学校の教員と分教室の教員との事前の打ち合わせを密にしていくことが必要である。
・分教室の３年生が高等学校の２年生に教える場面を設定するなど、分教室生徒にとって充実感が得られる内容としている授業もある。

（行事）
・行事については、各分教室で積極的に実施するようにしている。
・高等学校の生徒にとっては、まじめに取り組む分教室の生徒の姿等から良い刺激を得ている。
・分教室の生徒にとっては、体育大会等で同じ競技に取り組み、高等学校の生徒に勝つ場面もあり、自信や励み、意欲につながっている。

（部活動）
・帰宅時間の関係から分教室の生徒は、高等学校の生徒より早く活動を終えることとなり十分な交流には至っていない。しかし、長期休業中などは高等学校の生徒と同様に取り組むことができている部活動もある。

（日常生活）
・日常生活では、互いの生徒が交流をしている場面は少ない。しかし、分教室設置後３年を経て、自然な形で場を共有することができている。
・高等学校教員からは、生徒に変化はないという意見が半数を超えているが、障害のある生徒を自然に受け入れていると捉えることもできるのではないか。

評価会議の評価

自己評価は妥当である。保護者の満足度が低いのは、学習内容や実際の取組状況の周知が進んでいないためであると考えられる。
３年間で分教室が各高等学校に根付いてきたといえ、自己評価は妥当である。

今後の取組の方向性

部活動や日常生活での「交流及び共同学習」については、今後も各高等学校の特長を生かした場の設定等の工夫など、充実に努める必要がある。
中学校までは地域の小・中学校で学習してきている高等養護学校生徒が多いことから、「交流及び共同学習」の機会を今後一層増やすとともに、引き続き学習内容や取組状況等を保護者等に対して情報発信に努める必要がある。

３　中学校等への情報提供

評価会議での主な意見

中学校への情報提供については、説明会も実施されており、中学校教員も情報を得ることができている。しかし、中学校の特別支援学級担任が毎年変わることもあるため、情報が引き継がれていないことも多い。

評価会議の評価

分教室の学習内容は、３年間で周知が進んできているものの、まだ十分といえないと思われる。また、中学校から、卒業後の進路に関する情報提供を進めてほしいという声も聞かれた。

今後の取組の方向性

分教室のコースに関する情報や卒業後の進路などの情報提供を、今後一層充実させる必要がある。

４　コース選択

評価会議での主な意見

・まず、高校生として学校環境に慣れることが必要であり、中学校段階で決めるには情報が不十分である。
・体験してみて、やりたいことも変わる。入学してから１年かけて決めたい。
・分教室を開始したときにもコース選択の時期は、開始時か２年に進級する時期か

が議論になっていた。２年進級時になったのは保護者の意見を参考にされた結果であり、現状を聞いてもそれで良かったと思われる。
・できるだけ希望をかなえられるよう、コースの定員数を希望に応じて数名増減して調整するようにしてほしい。
・１学級の生徒数や教員配当数で不公平感が出てしまうので、生徒の希望どおりにすることは困難であると思われる。

評価会議の評価

・コース選択の時期については、現在同様、第１学年末に行うことが適切である。
・高等養護学校から、入学時にコース選択させてはどうかという意見があるが、分教室での学習と自らの進路をつなげて入学前に選択することは、現在の状況では中学校、保護者ともに困難という意見であった。
・コース選択の方法として、現在定員の調整のために高等養護学校が行っている適性検査については、よほどの希望の偏りがない限り実施しないことが望ましい。

今後の取組の方向性

各コースの定員数に幅をもたせ、できる限り希望のコース選択ができるように努める必要がある。何名まで定員数に幅をもたせるかについては、教室のキャパシティとの関連もあり厳密に定められるものではないが、丁寧な進路指導をとおして、生徒や保護者にとって希望を尊重しながら納得のもとでコース選択ができるよう最大限努める必要がある。

定員数に一定の幅をもたせるよう工夫に努めるとともに、本校で希望調整を図るという方法も含め、柔軟な対応に努めることが重要である。また、県教育委員会がそのための支援に努めることも重要である。

５　募集人員

評価会議の評価

現状からは、適正な定員数を判断することは困難である。

今後の取組の方向性

引き続き今後の動向を精査し、適正な募集人員数を見極めていく必要がある。

６　学習指導、進路指導、生徒指導

評価会議での主な意見

・本校には電動かんな等の木工関係の備品や陶芸釜等が設置されているが、分教室では、そのような備品が整備されていないため学習内容やコースを再検討してもよいのではないか。
・進路指導については、以前から丁寧にされてきたが、分教室となってからも努力いただき、変わらず進められている。
・県教育委員会には、生徒のためにさらなる備品整備や進路指導等のための教員配

置など、努力をお願いする。

評価会議の評価

自己評価は妥当である。

今後の取組の方向性

生徒の社会参加と自立を目指し、今後も適切な教育課程の編成・実施に向け、各高等学校の特色を生かした学習内容や指導計画の工夫に努める必要がある。また、県教育委員会がそのための支援に努めることも重要である。

生徒指導については、コース選択が希望どおりであった生徒の中にも、不登校などの不適応状況に陥る生徒が若干名見られることから、コース選択後も生徒の状況に応じて、適当であると認められる場合にはコース変更等の柔軟な対応をとることも必要である。

7　高等学校教員と高等養護学校教員との連携、センター的機能

評価会議での主な意見

分教室を設置する高等学校間で情報交換する機会を設けてはどうか。

評価会議の評価

自己評価は妥当である。

今後の取組の方向性

高等学校にも、中学校で特別支援学級に入級していたり、発達障害があったりする生徒が一定数在籍していることからも、今後一層センター的機能を発揮し、高等学校生徒の生徒理解やアセスメント、進路指導の充実に向けて支援に努める必要がある。

分教室の教員と高等学校の教員との連携を更に密にする必要がある。また、分教室を設置する高等学校間で、取組について情報交換の機会等を設けることが望ましい。